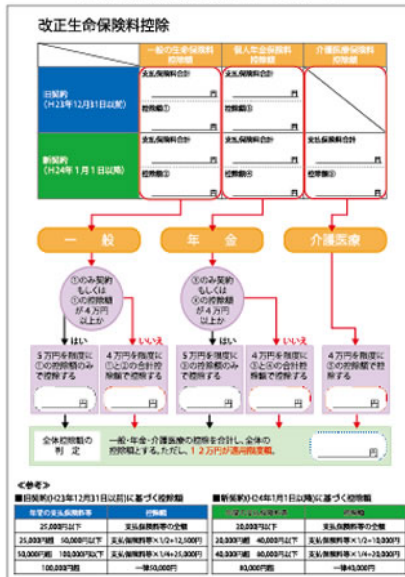




## 生命保険料控除計算フローチャート



## 所得控除の一覧表

配偶者の区分 所得30万円以下、給与収入だけの場合100万円以下	控除額(所得税) 納税者の合計所得金額別			
	～38万円	38万円～50万円	50万円～63万円	63万円～
配偶者の区分 老人配偶者(70歳以上)【配偶者1.12以前】	38万円	26万円	13万円	なし
一般の配偶者【配偶者1.12以後】	48万円	32万円	16万円	なし
配偶者の給与収入	配偶者の給与収入	配偶者の給与収入	配偶者の給与収入	配偶者の給与収入
103万円～<150万円	38万円	26万円	13万円	なし
150万円～<165万円	38万円	24万円	12万円	なし
165万円～<190万円	31万円	21万円	11万円	なし
190万円～<206.8万円	26万円	18万円	9万円	なし
206.8万円～<175.2万円	100万円	14万円	7万円	なし
175.2万円～<183.2万円	106万円	11万円	6万円	なし
183.2万円～<190.4万円	110万円	11万円	6万円	なし
190.4万円～<197.2万円	115万円	8万円	4万円	なし
197.2万円～<201.6万円	120万円	3万円	1万円	なし
201.6万円～	123万円	なし	なし	なし

※記号: 以上【<=】、超【<】、以下【>】、未満【<】

扶養控除	控除額	
	所得税	住民税
一般扶養親族(16歳以上18歳以下)	38万円	33万円
成年扶養親族(20歳以上60歳以下) 【H13.1.2～H16.1.1止】と【S15.1.2～H1.1.1止】	38万円	33万円
特定扶養親族(19歳以上22歳以下) 【H1.2～H13.1.1止】	63万円	45万円
老人扶養親族(70歳以上) 【S15.1.1以前止】	48万円	38万円
同居老親以外	48万円	38万円
同居老親等	58万円	46万円

障害者控除	控除額	
	所得税	住民税
本人、配偶者、扶養親族(1人につき)	27万円	26万円
特別障害者控除	40万円	30万円
同居特別障害者控除	75万円	53万円

控除の種類	控除を受けられる場合、内容、区分	控除金額	
		所得税	住民税
雑損控除	本人又は扶養親族の所有する生活資産について風水害、火災等の災害、盗難又は横断による損害	「損失金額－保険金等により補てきられた金額」－① ①の金額×(総所得金額等の合計額×10%) ※災害補償支出の金額－5万円	①の金額
医療費控除	支払った医療費から合計所得金額の5%と10万円を比べて少ない方の金額を引いた額	最高20.0万円まで	最高20.0万円まで
特別控除(医療費控除の特例)	1月1日から12月31日までに購入した医薬品(6907薬)の合計金額から12,000円を差し引いた額。なお、控除を受けるには手続書類や健康診断など国が定める取組を当期中にしていることが必要	12,000円を超えた金額。ただし、控除上限128,000円	12,000円を超えた金額。ただし、控除上限128,000円
社会保険料控除	国民、年金、介護保険料、年金基金、健康、特別加入労災の保険料	全額	全額
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済の掛金、心身障害者共済共済の掛金	全額	全額
生命保険料控除	上記「生命保険料控除計算フローチャート」参照	上記参照	上記参照
地震保険料控除	地震保険契約に係る地震等相当分の保険料	全額(最高5万円まで)	支払保険料×0.5(最高2万5千円)
経通措置	平成18年12月31日までに締結した長期貸付契約(損害保険契約等)のうち満期返戻金等のあるもので保険期間が10年以上のもの ※地震保険料+経通措置	最高1万5千円まで	最高1万円まで
寄付金控除	国又は地方公共団体等、政党、都道府県、特定の公益財団法人等 ※「政党、認定NPO法人等寄附金特別控除」(税務上の控除)も可能。 ※1000円から2千円を控除した金額の40%(最高130%) ただし、所得控除の25%までが限度	「寄附金の支出額」と「総所得金額等の合計額の0%のいずれか少ない金額－2千円	各自治体の条例で定められる 各自治体の条例で定められる ①×(総所得金額等×6%) ②×(所得控除額×5%) ③×(所得控除額×5%)
配偶者控除		最高3.8万円	最高3.3万円
配偶者特別控除		最高3.8万円	最高3.3万円
扶養控除	上記 別表参照	上記 別表参照	上記 別表参照
障害者控除	上記 別表参照	上記 別表参照	上記 別表参照
寡婦控除	夫と死別又は離婚した、かつ扶養親族又は所得金額の合計額が38万円以下の生計を一にする子がいる。または夫と死別し、かつ所得金額が500万円以下の者	2.7万円	2.6万円
特別寡婦	生計のうち扶養親族である子を有し、かつ所得金額が500万円以下の者	3.5万円	3.0万円
寡夫控除	妻と死別又は離婚した者で、所得金額の合計額が38万円以下の生計を一にする子を有し、かつ所得金額が500万円以下の者	2.7万円	2.6万円
勤労学生控除	本人が勤労学生で所得金額が65万円以下	2.7万円	2.6万円
基礎控除	本人に適用	3.8万円	3.3万円

# 女性部燃える

## 意見飛び交う2時間



色んな事にどンドン挑戦し、交流を広げていきたいと意見を出し合う

【笹井 恵美子・新居 浜・会島 四田沢も雪化粧がかり、一段と寒さが厳しくなりましたが、「女性部」の皆さんは燃えております。

12月14日に寿町聖賢寺で女性部が集まり、忘年会を開催しました。組合活動への協力を惜しまず行い、月に一度の月例会で密に会えるのが楽しみです。色んなこと、どンドン挑戦し、交流の場を広げて行ききたい等、皆さんの意見が飛び交いました。2時間という短い時間でも、今年の締めくくりとして、忘年会の場を持つことが出来、皆さんお元気

## 理解と協力を求める

【税金対策部】1月16、21日の2日間、石川委員長、大下愛対策担当役員ら3人は県下7税務署経務課長に下り、建設業界の表情や、一括申告に対しての理解と協力を求めました。組合からは、私たちが取り巻く環境は依然厳しい状況にあり現編で働いている仲間にも気回復の兆候を全く感じられず、仕事後に「苦悶」しているのが現状と報告しました。来月の一括申告に向けて、まだ税務署へ向けて、まだ税務署の権限が幅広い

## 申告に向けて

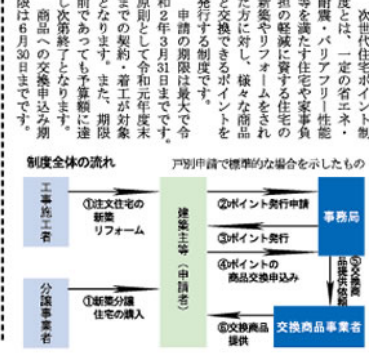
【自主記帳・自主計取】1月17日(月)から3月16日(月)の間、受付が行われます。組合の皆さん、税金の悩みは一括申告会へ加入し解決しましょう。

## 次世代住宅ポイント

### 申請締切は3月末まで

【自主記帳・自主計取】1月17日(月)から3月16日(月)の間、受付が行われます。組合の皆さん、税金の悩みは一括申告会へ加入し解決しましょう。

次世代住宅ポイント制度とは、一定の省エネ、耐震、バリアフリー性能等を満たす住宅を家主負担の軽減に資する住宅の新築リフォームされた方に対し、様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。申請の期限は最大で令和2年3月31日までです。原則として令和元年度末までの契約・着工が対象となります。また、期間前であっても千筆申請し次期終了となります。商品は6月30日まで。制度全体の流れ



## 歓声や悲鳴の教室

【井下 節子・新居浜、書記】10月27日に西条ワングールボウ場で体力作り教室を開きました。みんなの笑顔が溢れました。講師の指導で参加者全員でストレッチ体操をしました。



「つなぐ技術 つなぐ」 昨年1月から始まった不定期連載「つなぐ」と技術への父の道を追いかけて、仕事を続ける理由、尊敬できる人、活動している姿を見てほしい、今後に役立つことを、親子それぞれに思いを記していただきたい。文字数は20字程度以上で、写真も添えて所属支部へお渡しく下さい。

### 建退共は建設業で働く労働者のための退職金制度です。

2016年4月から / 退職金額はおおよそ次のとおりです

納付月数	退職納付金額
12ヵ月	23,436円
24ヵ月(2年)	156,240円
60ヵ月(5年)	410,781円
120ヵ月(10年)	945,903円
180ヵ月(15年)	1,572,816円
240ヵ月(20年)	2,256,366円
300ヵ月(25年)	3,029,754円
360ヵ月(30年)	3,902,745円
420ヵ月(35年)	4,898,775円
480ヵ月(40年)	6,036,723円

退職金ももらうために必要な掛金納付期間が 24→12ヵ月に短縮

運用金利が 2.7→3.0% に引き上げ。退職金の支給水準が上がりました。

この退職金は、2016年4月以降に加入した人の場合です。退職金受取額は、共済年数に付いた元金(新築3割増し)と、お祝い金(2割増し)です。お祝い金は、12ヵ月以上お祝い金受取の場合、退職金は毎月お祝い金の3割増しとなります。

退職金ももらうために必要な掛金納付期間が 24→12ヵ月に短縮

運用金利が 2.7→3.0% に引き上げ。退職金の支給水準が上がりました。

詳細は所属組合にお尋ねいただくか、全建総連ホームページ ([http://www.zenkensoren.org/news\\_page/kentaikyoku\\_01/](http://www.zenkensoren.org/news_page/kentaikyoku_01/)) をご覧ください。





海と電車を眺められるカフェスペース



ジュースやゼリーの加工場(1階)

かんきつの複合施設  
愛媛県産かんきつの加工場や販売コーナー、カフェを備えた複合施設みきゃんパーク梅津寺が昨年12月、松山市梅津寺町にオープンしました。

伊予鉄道高浜線の梅津寺駅にあり、かんきつの栽培や加工品の増販販売を行っている伊予鉄グループの社有地約1065平方メートルを借り受け、

**一口メモ**  
果汁100%のみかんジュースが楽しめる**一口メモ**が設置されています。

本道2階建て延べ床面積約390平方メートルの施設を建設しました。1階はジュースやゼリーの作業工程が見える加工場のほか、かんきつや加工品、みきゃんのグッズなども取り扱っています。2階はカフェでかんきつを使用したパニオや大福、ジュースなどを提供しています。海が一望できる所やテラスが用意されており、海を背景にオレンジ色の電車が梅津寺駅へ出入りするのが見えます。

### 読者の近況

今年も頑張る

去年1年お世話になりました。今年も体に気をつけて頑張りますので、よろしくお願い致します。

(組合員 60歳)

娘家族と一緒に

暮れには、娘家族が帰ってきました。孫は女の子2人なので、お節料理も、競争して手

運ってくれます。野菜切ったり、こんにやくの飾り切り、巻きすしを作っていました。

(組合員 66歳)

ゆつくりの年末年始 過っけりと年末年始を過ごしました。

えんを新たに、仕事に取り組みたいと思います。

(組合員 48歳)

今年も元気に 2年前のお正月に風邪

に近くお正月に風邪

に近くお正月に風邪

に近くお正月に風邪

に近くお正月に風邪

に近くお正月に風邪

に近くお正月に風邪

に近くお正月に風邪

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

今年も元気に

### 前の解答(13)

2	6	1	9	5	3	8	4	7
8	9	5	7	4	6	2	1	3
4	7	4	3	1	2	8	5	9
5	3	9	6	1	7	4	2	8
6	7	4	2	8	9	3	5	1
1	1	8	2	5	3	6	7	9
4	1	7	8	2	5	3	6	3
9	3	2	6	8	9	5	1	7

「解答乙」マスに1-9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例)3と4の場合は7が答え。「ルール」①のタテ・ヨコ列にも1-9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3x3のどのブロックにも1-9の数字が1個ずつ入る。

解答はハガキ、FAX、年齢・職種と送付を一言そメールに住所・氏名・年、え、2月18日までに松山

## AI-KENナンブル

1			5	8	9			
4			7					6
5		2						
1		6	5	2	8		3	
		6	4	5	3			2
				4	3		4	
7				6				1
	2	8	3					4

市番電8111111・AI-KEN編集部まで、家族が送る場合は組員氏名を記載して下さい。抽選で5名にギフト券をプレゼントします。【前当選者】池本末代さん▼三好智則さん▼成川則子さん▼宮藤圭一さん▼近藤やす子さん (正解者17人)

## インフルエンザ予防接種補助金を活用しよう!

- ◆補助の対象者  
接種日において中建国保の資格がある全ての組合員とその家族
- ◆補助額  
接種費用にかかわらず、1人あたり2千円を年度内2回補助
- ◆手続き  
中建国保便利帳をご参照下さい



### 2月の行事予定

- 1 執行委員会
- # 書記視察学習
- 3/4 組織活動者会
- 中健労連
- 13/14 中執会開催
- 16/17 全国青協定期大会

※行事の詳しい内容については所属支部窓口で確認下さい。